

令和元年6月3日

浜田市議会議長 川神裕司様

議員名 澁谷 幹 雄



調 査 研 究 活 動 報 告 書

下記のとおり調査研究のため視察等を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 期 間 令和元年5月29日（水）～5月31日（金）
2. 視察先と内容
全国市町村国際文化研修所 (JIAM)
(滋賀県・大津市)

『市町村の森林政策』
講師 東京農工大学大学院教授 土屋俊幸
林野庁森林整備部森林計画官 箕輪富男ほか
3. 調査経費 26、000円
4. 調査研究活動の概要 別紙



市町村の森林政策

澁谷 幹雄

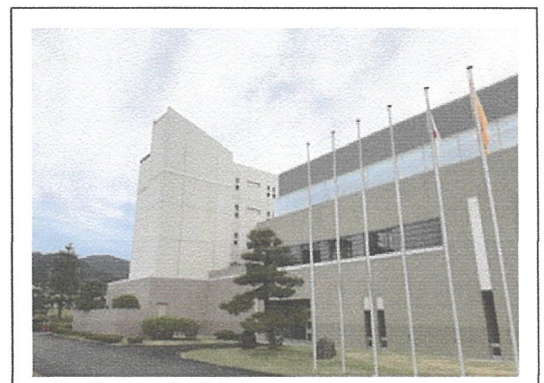
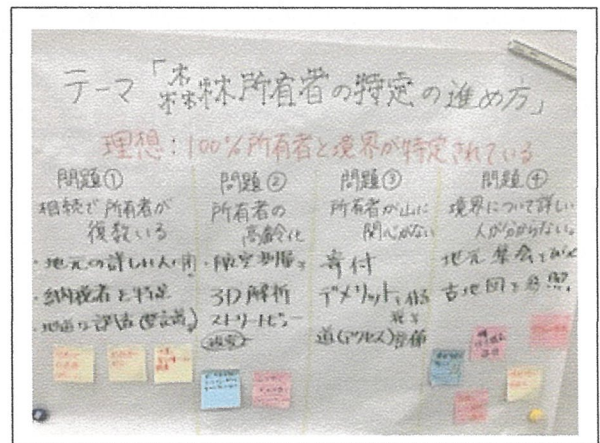
- ① 森林・林業の現状と森林経営管理法
 - 林業の成長産業化と森林資源の適性管理
 - 国土面積の7割が森林、そのうち6割が私有林、その3割が所有者不明
 - 木材価格は昭和55年のピーク時から、半値以下
 - 市町村が森林所有者から委託を受けて経営管理、さらに再委託
 - まずは森林所有者の意向調査
 - 森林環境税—全国民から一人年額1000円徴収
 - 森林環境贈与税—9割が市町村へ、都道府県1割、使い方制約なし

- ② 森林管理における市町村の役割
 - 2019年 森林環境税・森林環境贈与税→全ての市町村が税の徴収に当り、譲与税の交付を受ける
 - 1995年地方分権推進法→2001年森林林業基本法→2011年森林林業再生プラン→2018年森林経営管理法→森林環境税と贈与税⇒このスピードに市町村はついていけない
 - 税の目的—地球温暖化防止・国土保全・災害防止—公益的機能
 - 使い勝手の良い使途と市町村の過重な負担の回避
 - 税の使途—私有林人工林整備・人材育成・普及・広葉樹林整備
 - 意欲と能力のある林業経営者への集約・市町村経営林
 - 全市町村に交付
 - 透明性—全国民一律に徴収することの重みと正当性—復興税の後継
 - 障害—市町村の反応鈍い・どうすればいいのかわからない
 - 解決の方法⇒森林組合の活用・都道府県の活用・市町村連携
 - これまでの林業政策にプラス α の税金投入が毎年600億円→最後のチャンス
 - 市町村が森林管理の主役・人材の問題・市町村にかわる森林主体の可能性—ドイツの「ファルスター」の規模
 - 意欲のある森林所有者を増やさないと、市町村の負担は膨大になる

- ③ 地域課題の解決に向けた森林政策の展開
 - 伐採面積は年々増加、間伐は減少傾向、木質バイオマス燃料用需要増加、輸出は中国向け増加、森林組合の直接作業員は減少
 - 20年後の林業資源は枯渇状態、主伐の導入と再生林の推進
 - 補助金頼り、コスト意識低い、販路の閉鎖性

- 林業の成長産業化、循環型森林経営の構築、人工林の齡級構成の法正
林化次世代への美しい山村の継承
- 合意形成・森林整備・人材育成・技能向上

森林政策の研修の参加者は、32人。
そのほとんどが、自治体の担当職員
でした



所見

哲学者の和辻哲郎に『風土』という、気候や自然といった人間を取り巻く環境が人間の精神性にどのように影響を与えるかを考察した名著がある。彼の著述の中では、『古寺巡礼』と並んで人口に膾炙した作品だと思うが、この中で和辻は、ヨーロッパに滞在した折ライン川が大雨で氾濫しそうだと報道されて現地を視察に行くと、ゆったりと流れる大河の水かさが増して、防波堤を超えて農地にゆっくりと流れ込んでいるのを見て、愕然とする、という場面がある。日本のような、川の氾濫と言え、濁流が家や橋だけでなく人間をももろとも流してしまうのとは全然違うというのだ。大きな大陸において長い距離をゆったりと流れる大河と、日本のように山から海までの距離が短く急峻な勾配を流れる川では、大雨の時の水害の激しさが全然違うと、和辻は指摘する。

だから、ヨーロッパや北米の木材単価の切り出しコストが違うのは、当然なのだ。ゆったりとした山から切り出される木材と、日本の傾斜の激しい山から切り出される杉や檜にコストがかかるのは当たり前なのだ。多くの山の森林が、輸入木材との競争力を失い、切り出せば切り出すほど手間とお金がかかって赤字だから、山林の持ち主は、山を放置せざるを得ない。国土の保全の観点からすれば、由々しき事態に日本は直面している、と言わなければならない。だから、森林のために使う新たな税金を徴収する法律を、今年の4月から施行。しかし、自治体の職員からすれば、どのようにこの600億円の税金を使っていいのかわからない、というので今回の研修は、自治体の担当職員を対象にした研修、それに参加した。各班の自分たちが決めた演習のテーマは――。

「森林所有者の特定の進め方」「山林境界の明確化について」「森林所有者の関心不足対策」「創設された森林譲与税の使い道について」「不在者地主への対応」といった、現実的なテーマについての発表をみても、担当職員の戸惑いが現れている。

全国1800の自治体に、600億円の税金を交付しても、一自治体当たり3300万円。それで森林整備の何ができるというのだろうか。これまでの予算のプラスα分だと、林野庁の職員は言ったが、大きな期待が持てるようには思えない。

「一番の問題は、商社の言いなりに、輸入木材を輸入し続けていることだ。国土の保全を考えれば、少しは山林から利益がでるような仕掛けを構築しなければ山は荒れ放題。クマやイノシシは里に下りてこざるを得ない。国土保全のためには、輸入木材に一定の縛りをかけるべきではないか？」

と私は質問したのだが、「日本は自由貿易が国是だから」というのが林野庁の職員の答弁だった。

「……」と、私は、寂しくて仕方なかった。

国土保全と自由貿易を、同じステージで議論すべきではないだろう、との願いが最後まで捨てきれなかったのは、私の傲慢でしょうか？

受講証明書

団 体 名 : 島根県 浜田市

所属・氏名 : 浜田市議会 議員 澁谷 幹雄

研 修 名 : 令和元年度市町村の森林政策

期 間 : 令和元年5月29日 (水) ~ 5月31日 (金)

上記の研修を受講したことを証明します。

令和元年5月31日

全国市町村国際文化研修所
学 長 池 田 憲 治

